

新たな社会経済情勢に即応するための地方財務会計制度に関する研究会における意見聴取に係る意見



令和5年3月29日
全国商工会連合会

1 具体の支障事例

問 1

調達関連手続が地方公共団体ごとに異なっていること、手続において紙媒体での提出が求められていることによる具体の支障事例について

意見

1. 同じ書類（登記簿謄本や現在事項全部証明書）を複数の地方公共団体へ提出する重複事務が発生
2. 地方公共団体ごとに提出締切や必着等の要件が異なり、事務作業が煩雑化
3. 地方公共団体ごとに提出様式が異なることから、同じ記載内容でも複数の書類を作成する等の事務負担が生じる

2 支障に係る具体の改善策

問2

①の支障に係る具体の改善策として考えられるものは何か

意見

1. 事業者はクラウド上に書類データをアップロードし、地方公共団体が必要な書類データをダウンロードする仕組みの構築（書類のオンライン化）
2. 事業者は標準的な項目やデータをクラウド上に入力しておき、地方公共団体が必要なデータを参照または選択してダウンロードできる仕組みの構築（データ全般のクラウド化）
3. 地方公共団体の基本的な必要様式、記載内容を統一したうえで、各地の実情に応じた追加書類のデータを徴求する仕組みを構築

3 標準化・電子化による地公体のメリット

問3

標準化・電子化による地方公共団体側のメリットとして考えられるものは何か

意見

1. 書類受領・書類確認に係る人件費等の削減
2. 書類保管に係るコストの削減

4 標準化・電子化による留意事項・デメリット

問4

標準化・電子化に当たって留意すべき事項やデメリットとして考えられるもの

意見

1. 地方公共団体により入札等に関する考え方等異なる現状を、画一化することで地域に根差す小規模事業者が入札等から排除されかねない
2. 一地方公共団体の入札にしか参加しないような事業者にとっては標準化・電子化のメリットは皆無に近く、対応の必要を感じにくい
3. 標準化・電子化を推進するにあたり、小規模な地方公共団体に新たな費用負担が発生する可能性
4. すでに標準化・電子化を導入している地方公共団体との調整について、丁寧な調整や対応が必要
5. 「標準化」すべき事項について精査が必要

5 その他

その他の意見

1. 標準化・電子化が誰のため（入札等の参加する事業者のためなのか、地方公共団体のためなのか）に実施するのかを明確にした上で実施する必要がある
2. 調達手続の統一化等については、複数の地方公共団体の入札等に参加する中堅以上の事業者からの要望であり、中小・小規模事業者に裨益するものではない
3. 地方公共団体の自治や主体性を活かすためには、地方公共団体ごとの評価や加点要素を残すなど、柔軟に運用できることが重要
4. 入札等に係る業務の一部分のみの標準化・電子化では、逆に地方公共団体の業務を煩雑化することになりかねず、一連の手続きを一気通貫で検討する必要があるのではないか